



ゆうメール

まつもとほうじん

令和6年
(2024年)
6月号
第593号

ホームページ <http://www.matsumotohojinkai.or.jp/> メールアドレス hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp



“木曾漆器祭・奈良井宿場祭”

※宿場祭【お茶壺道中】の様子

— 主な記事 —

- 税務ポイント 2～3頁
- 正副委員長コラム、松本山雅 FC チケットプレゼント... 3頁
- 経営レポート 4～5頁
- イネ ふるさと! 5頁
- 皆さんこんにちは・笠原 弘観 氏 6頁
- 頑張ってます・松尾 祐汰 氏 6頁
- 税務職員募集のお知らせ等 7頁
- 青年部・女性部コーナー 8頁
- 生活習慣病健診ご案内 9頁
- 会員福利厚生制度 PR 10頁
- 6月の予定 等 11頁
- インフォメーションコーナー、
地区トピックス、川柳コーナー、あとがき... 12頁
- 法人会会員相談室ご案内 (相談カード付) 付録



“木曾漆器祭・奈良井宿場祭” (塩尻市)

塩尻地域の伝統文化を次世代につなぐ、初夏の一大イベント「木曾漆器祭・奈良井宿場祭」が今年も開催され、塩尻市榎川地区(賛川・木曾平沢・奈良井各地区)で様々な催しが実施されます。

中でも特産品木曾漆器を取り扱う『木曾漆器祭』、宿場町の歴史を伝える『奈良井宿場祭』は大勢の人々でにぎわいます。宿場祭の一環として執り行われる【お茶壺道中】は当時の姿を忠実に再現して華々しく開催されます。
(関連記事5頁掲載 清沢和恵編集委員)

社 長	みんなで回覧しましょう。					経 理 担 当



差出人・返送先
一般社団法人松本法人会
〒390-0814 長野県松本市本庄 1-3-10
大同生命松本ビル 5階

(会社の税務 よろず相談室¹⁹⁵) 法人税 その60

税務ポイント

令和6年度税制改正における 賃上げ促進税制の強化について

Q. 令和6年度税制改正において賃上げ促進税制が強化されると聞きました。概要について教えてください。

A. 賃上げ促進税制について、教育訓練費を増加させた企業への控除率上乘せ要件を緩和するとともに、子育てと仕事の両立支援、女性活躍の推進に係る控除率上乘せ措置の創設、また赤字中小企業に対して、当期の税額から控除できなかった金額につき、5年間の繰越控除措置が創設されました。

また、従来の大企業のうち、従業員数2,000人以下の企業を「中堅企業」と位置づけ、それぞれの賃上げ率に応じた税額控除の見直しをしました。

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する各事業年度に適用されます。

【中小企業向け】

賃上げ率の要件（1.5%、2.5%）及び税額控除率は現行を維持しつつ、賃上げの裾野を一層広げるため、赤字の中小企業にも賃上げのインセンティブとなるよう、繰越控除措置が創設されました。

全雇用者の給与等 支給総額 (前年度比)	税額控除率	教育訓練費 (前年度比+5%) 【要件緩和】 ^{※2}	女性活躍子育て支援 【新設】 ^{※3}	合計税額控除率 (最大45%)
+1.5%	15%	税額控除率 10%上乘せ	税額控除率 5%上乘せ	30% ^{※1}
+2.5%	30%			45% ^{※1}
中小企業は5年間の繰越控除が可能（新設） (繰越控除する年度は全雇用者給与等支給額対前年度増が要件)				

※1 控除上限は当期の法人税額の20%

※2 教育訓練費の上乗せ要件は、上記とあわせて当期の給与等支給額の0.05%以上との要件を追加。

※3 くるみん認定 or えるぼし認定（2段階目以上）

【中堅企業・大企業向け】

従来の大企業のうち、従業員数2,000人以下の企業については、「中堅企業」という新たな枠が創設され、賃上げしやすい環境が整備されました。また、大企業については、現在の賃上げ率の要件（3%、4%）は維持しつつ、段階的に7%まで、さらに高い賃上げ率の要件が創設されました。

なお、本措置の適用を受けるために公表すべきマルチステークホルダー方針（給与等の支給額の引き上げの方針、取引先との適切な関係の構築の方針等）について、取引先の消費税の免税事業者との適切な関係の構築の方針について記載されるよう、記載事項が明確化されました。また、対象法人に従来の「資本金の額等が10億円以上であり、かつ、常時使用する従業員数の数が1,000人以上」に、「常時使用する従業員数が2,000人超の大法人」が追加されました。

継続雇用者の給与等 支給額 (前年度比)	税額控除率	教育訓練費 (前年度比+10%) 【要件緩和】 ^{※2}	女性活躍 子育て支援 【新設】 ^{※3}	合計控除率 (最大35%)
+3%	10% (10%)	税額控除率 5%上乘せ	税額控除率 5%上乘せ	20% ^{※1}
+4%	25% (15%)			35% ^{※1}
+5%	(20%)			25% ^{※1}
+7%	(25%)			30% ^{※1}
				35% ^{※1}

()内は大企業のみ^{※4}

※1 控除上限は当期の法人税額の20%

※2 教育訓練費の上乗せ要件は、上記とあわせて当期の給与等支給額の0.05%以上との要件を追加。

※3 中堅企業はプラチナくるみん認定 or えるぼし認定（3段階目以上）、大企業はプラチナくるみん認定 or プラチナえるぼし認定。

※4 従業員数2,000人以下の従前の大企業であっても、その企業が発行済株式数を50%超保有している企業と合わせて総従業員数が10,000人超の場合には、中堅企業ではなく、大企業となります。

【くるみん認定とは】

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、都道府県労働局への申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

【えるぼし認定とは】

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出等を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良である等の一定の要件を満たした事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定（えるぼし認定）を受けることができます。

(税制委員会：甕秀行、大池明、北澤剛 グループ稿) (監修：関東信越税理士会 松本支部)

松本法人会広報委員会

正副委員長 コラム

(不定期連載)



「ゼロカーボン」

広報副委員長 浅川 琢夫

今年の春は、寒かったり暑かったりと寒暖差の大きな日が多く体調管理に苦労する日が続きました。六月に入り梅雨の時期を迎えます。今年の梅雨入りはいつ頃になるのでしょうか。梅雨は「雨がしとしとと降る」と言われていますが、近年は豪雨のような降り方になっているような気がします。これも地球温暖化の影響でしょうか。

こんななか世界で地球温暖化対策が進められており、日本でも2020年10月に温室効果ガスの排出量を 2050年

までに実質ゼロにする、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。この脱炭素に向け国と企業も再生可能エネルギーの導入や使用電力量削減による省エネルギー活動などを積極的に進めています。私たちが子や孫にせめて今の地球環境を残してゆくためには、私たち一人ひとりが努力して、これ以上の環境の悪化に歯止めをかけなくてはなりません。一方で衣食住などのライフスタイルに起因する温室効果ガスの排出量は国全体の6割以上を占めるといわれます。まずは、身の回りで出来る節電や節水またリデュース（ゴミの量を減らすこと）・リユース（モノを捨てずに繰り返し使うこと）・リサイクル（資源として再利用すること）などチョット意識してみることが重要だと思います。

2024 シーズン松本山雅FC主催試合

観戦チケットを抽選でプレゼント！！

J3リーグ松本山雅FC主催試合観戦チケットを抽選でプレゼントいたします。注意事項をご確認いただき、下記方法にてご応募くださいますようお願い申し上げます。

【注意事項】

- ・チケットは会場：アルウィン/ホーム自由席です。
- ・各試合チケットは3枚ございませす。(1名の方にプレゼント)
- ・今回は7月27日 [vs 福島ユナイテッド FC] から8月17日 [vsSC 相模原] のチケットです。

以降、運営会社よりチケット受け取り次第、ご案内いたします。

【応募方法】

- ①お名前 ②企業名 ③ご送付先 (住所・電話番号)
- ④ご希望される試合

※お一人様1試合とさせていただきます。下の『対戦スケジュール』をご確認いただき、「試合日時」と「対戦チーム」をご記入下さい。

上記4項目をご記入の上、法人会事務局にFAX(36-0839)で、6月14日(金)までにご返信いただきますようお願い申し上げます。(当選者の発表はチケットの発送をもって代えさせていただきます。)

『対戦スケジュール』

節	試合日時	対戦チーム	キックオフ時間
J3リーグ 23節	7月27日(土)	福島ユナイテッドFC	19:00
J3リーグ 24節	8月17日(土)	SC 相模原	19:00

【お問い合わせ】 法人会事務局(電話：0263-35-8080)

経 営 レ ポ ー ト

電子取引データの電子保存

税理士 大塚 賢 治



改正電子帳簿保存法による電子取引データの紙での保存を認める「宥恕措置」が令和5年12月で終了し、令和6年1月1日からは、電子での保存が本格的に義務化されています。国税庁では、電子帳簿保存法一問一答につき令和6年3月付で「お問い合わせの多いご質問」として以下の事項を追加問として公表しています。

1. 電子メールで送信した「雇用契約書」等の保存

従業員の雇用に際して相手方に交付する「労働条件通知書」等には、通常、契約期間、賃金、支払方法等に関する事項等が記載されており、法第2条第5号に規定する取引情報（取引に関して受領し、又は交付する注文書、契約書、送り状、領収書、見積書その他これらに準ずる書類に通常記載される事項）に該当します。その取引情報の授受を電子メールなどの電磁的方式により行う場合には、電子取引に該当しますので、その電子取引データを保存する必要があります（電取追1-2、一問一答【電子取引関係】問27）

2. ECサイトで物品購入したときの領収書等データをダウンロード保存することの必要性

ECサイト提供事業者が提供するECサイトを利用し物品を購入した場合に、当該ECサイト上で領収書等データの取引情報を確認することができるようになった時点で電子取引の受領があったものとして、電子取引に係る保存義務者（物品の購入者）は、その領収書等データを保存する必要がありますが、当該ECサイト上でその領収書等データの確認が随時可能な状態である場合には、必ずしもその領収書

等データをダウンロードして保存していなくても差し支えありません。

ただし、各税法に定められた保存期間が満了する前にECサイト上でその領収書等データの確認ができなくなる場合は、その確認ができなくなる前にその領収書等データをダウンロードして保存する必要があります。（電取追2、一問一答【電子取引関係】問40）

3. インターネットバンキングを利用した振込み等の保存方法

インターネットバンキングを利用した振込等に係る取引年月日・金額・振込先名等が記載されたデータについては、そのデータ（又は画面）をダウンロードする又は印刷機能等によってPDFファイルを作成するなどの方法により保存することとしています。そのほか、金融機関のオンライン上の通帳や入出金明細等による保存も可能です。

なお、オンライン上の通帳等による保存の場合、オンライン上の通帳等の確認が随時可能な状態であるときは、必ずしもオンライン上の通帳等をダウンロードして保存していなくても差し支えありません。（電取追2-2、一問一答【電子取引関係】問9）

4. 高速道路の利用による電子帳簿保存上の取り扱い

ETCの利用証明書については、納税者が必要に応じて自ら必要な範囲を指定してウェブ上で発行してもらうものであり、必ずしも利用証明書の全てを納税者が受領しているものではありません。このため、法人税及び所得税法上、このように納税者が受領していない利用証明書についてまで、あえて発行

明日のいのちの為に。
くすりの未来を切り拓く。



キッセイ薬品は世界の人々の健康に貢献する、
創薬研究開発型企業です。

KISSEI

キッセイ薬品工業株式会社

本社：松本市芳野19番48号

を受け、ダウンロードして保存する必要はありません。

ただし、消費税における仕入税額控除を適用するために、任意の一取引に係る利用証明書の発行を受けた（ダウンロードした）場合には、その利用証明書自体は取引に関して受領した書類に該当することから、これを電帳法上の要件を満たす形で電子保存してもらう必要があります。（電取追3）

参考：「国税庁 電子帳簿保存法一問一答
お問合せの多いご質問（令和6年3月）」抜粋

大塚会計事務所

〒399-0014 松本市平田東 1-25-11

TEL・FAX0263-85-7330

大ね👍ふるさと!

「木曾漆器祭・奈良井宿場祭」

(塩尻市)

～地域の伝統文化を伝える～

第55回「木曾漆器祭・奈良井宿場祭」が6月8日(土)・9日(日)に塩尻市檜川地区（贄川・木曾平沢・奈良井各地区）で開催されます。

この地域では古くから特産品として木曾漆器が生産されてきましたが、期間中には「大漆器市」ということで全域の店舗で職人が精魂込めた銘品や逸品をはじめ、この日しか出ない製品や蔵出し物が店先に並ぶこともあるそうです。漆器は割れることなく、塗り直しの修理ができることから長い期間使用できるという利点があります。これは近年、多くの国や幅広い世代に支持されるSDGsの考えにも通じ、注目を集めています。

また、旧中山道の宿場町として栄えた奈良井宿は、現在も奈良井川沿いに約1kmにわたって旅籠の軒灯、千本格子など江戸時代の面影を色濃く残し、時代を超えた風格が感じられる人気の観光地です。こちらを舞



台に行われる「奈良井宿場祭」にも大勢の方々が訪れますが、中でも、江戸時代徳川將軍家御用のお茶を毎年京都宇治から中山道、甲州街道を經由し、江戸まで運んだ道中行列を再現した『お茶壺道中』は当時の姿を忠実に再現して華々しく開催されます。当時この行列はいかなる大名行列もこれと同宿することが許されなかったほど、ご公儀の行列としては、大変大きな権威とスケールを持っていたと言われていました。

このほかにも、地域の学校と連携した催し、プチマルシェや演奏会など様々な企画が各地で予定されているようですので、是非足を運ばれてみてはいかがでしょうか。

(清沢和恵編集委員)

地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



鍋林株式会社

www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001
品質 ISO 9001
認証取得



皆さん
こんにちは♪

古川寺

東筑摩郡朝日村

住職 笠原 弘観 氏

『人の思いやり、地域を大切に』

朝日村の古川寺と言え
ば厄除の寺として有名で
す。毎年1月15日前後に

「厄除け観音」が執り行われ、聖観音菩薩のご利益を受けに数千人の方が参拝に見えられます。寺の開基は平安後期の永長年間（1096～97）と伝えられています。本堂には本尊として大日如来（宇宙をつかさどり・すべてを助ける仏様）、脇侍として毘沙門天（財福の神）と不動明王（悪い心を懲らしめる仏様）が安置されています。

お話を伺った笠原弘観さんは古川寺17代目住職です。高野山で修業をされ平成19年に寺を引き継がれて以来、檀家の方々や地域の平穏を祈念されていますが、とりわけ地域とのつながりを大切にされており、地元の集会や、地域の花火大会などでは寺を開放し、座禅や厄除けについても個別の希望者にも対応されています。笠原さんは「これからも人の思いやり、地域を大切にしていきたい」と抱負を述べました。

ご家族は父母、奥様、子の夫婦、孫の4世代で暮らす大家族とのこと。いつまでも健康に留意され、ご活躍して頂きたいと思いました。

(大沢利充編集委員)



頑張ってます!!

『小売業を通じて
心の豊かさを
創造する』

株式会社いちた
塩尻市大門一番町

取締役本店長

松尾 祐汰 氏

今年創業120年を迎えた、塩尻市の株式会社いちたの松尾祐汰さんをご紹介します。いちたさんは婦人服や化粧品、寝具、学生服などの販売やエステを提供する「本店」とウイングロード内で呉服（着物）や宝石を取り扱う「きもの&ジュエリー-いちた」を営業されており、松尾さんは本店で店長を務められています。

120年の歴史の中で呉服や衣料品など幅広い生活必需品を地元塩尻・木曾地域のお客様を中心に届けられてきたいちたさんでは長年にわたり「対面販売」を大切にされてきました。実際にお客様と接し会話をする中で相手のニーズを的確に把握し希望に応える、もしくは期待を上回る対応をしていくことで、お客様との信頼関係を築きあげてきました。

この姿勢は若い世代の松尾さんにもしっかりと引き継がれており、自身が策定した「小売業を通じて期待を超える品質とサービスで人々の心の豊かさを創造する」という理念のもと日々お仕事に励まれています。老舗企業の後継者として、地域の若手企業人としてお忙しい毎日を過ごされていますが、観葉植物（主にアガベ）を育てる時間が憩いのひとときとなっているそうです。

(清沢和恵編集委員)

令和6年度

税務職員募集のお知らせ
(採用試験要綱)

■概要

国税局や税務署において、「税のスペシャリスト」として働く税務職員(国家公務員)を募集します。

■受験資格

- 1. 令和6年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者
- 2. 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

■試験の程度 高等学校卒業程度

■申込方法等

インターネット申込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



人事院〈インターネット申込〉

○受付期間

令和6年6月14日(金) 午前9時~6月26日(水)

〔受信有効〕

【インターネット申込みができない環境の場合】

○問合せ先 希望する第1次試験地を所轄する国税局
(沖縄国税事務所)

■試験日

第1次試験日 令和6年9月1日(日)

第2次試験日 令和6年10月9日(水)~10月18日(金)
までの間の第1次試験合格通知書で
指定する日

■合格者発表日

第1次試験合格者 令和6年10月3日(木)

最終合格者 令和6年11月12日(火)

■問合せ先

○インターネット申込みに関する問合せ

人事院人材局試験課 TEL:03-3581-5311
内線 2333

午前9時~午後5時

(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

○上記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係

TEL:048-600-3111 内線 2097

午前9時~午後5時

(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)



国税庁
〈税務職員採用試験〉



人事院
〈採用情報 NAVI〉

松本法人会の全ての
会員の皆様へ

あなたのお知り合いを紹介してください
“法人会やまびこ運動”ご協力をお願い

先月号の広報誌でもご案内の通り、今年も5月から“法人会やまびこ運動”をスタートしております。ご承知の通りこの運動は、会員企業の皆様のお取引先やお知り合いの事業所をご紹介いただき、法人会への入会をお勧めしていく取り組みです。

依然として厳しい経済環境が続いていますが、活発な法人会活動をこれからも続けていきますよう、皆様からのご協力をお願い申し



上げます。

「法人会やまびこ運動」って何？

当会会員企業の皆様にお知合いやお取引先の事業所(法人・個人※支店・営業所等も)をご紹介いただき、当会へのご入会のきっかけとさせていただきます。※詳しくは先月号付録のオレンジ色のチラシをご覧ください。

ご協力よろしくお申し込み申し上げます。

青年部コーナー

—第49回通常総会開催報告—

4月25日、青年部第49回通常総会が開催され、予定された議事（前年度事業・決算報告、新年度事業・予算計画案）が無事承認されました。（会場：アルピコプラザホテル）



総会終了後には『青年部が取り組む活動の三本柱について～【租税教育活動】【健康経営活動】【部員増強活動】の推進に向けて～』（プレゼンター：川出哲敬 青年部長）と題した特別プログラムが実施され、青年部活動への理解を深めていただくとともに、祝賀会も開催され参加者間の親睦が深められました。

女性部コーナー

—第45回通常総会・創立45周年記念式典開催報告—

4月24日、女性部第45回通常総会および創立45周年記念式典がアルピコプラザホテルにて開催されました。総会では予定されていた議事も全て無事承認い



ただき、新年度の事業運営がスタートしました。総会後には松本税務署齋藤副署長を講師に『お酒のよもやま話』というテーマで研修会を行いお酒と税に関する知識を深めることができました。

引き続き創立45周年記念式典が執り行われ、女性部45年間の歴史を振り返るとともに、ご臨席いただいた来賓の皆様よりご祝辞をいただきました。大勢のご参加、まことにありがとうございます。

法人会 無料会員相談室実施中 くわしくは事務局まで

青年部・女性部 部員大募集中！！

松本法人会には青年部と女性部が組織され、税務はもちろん企業経営に役立つ各種研修会や親睦事業、租税教育活動や社会貢献事業をそれぞれ精力的に展開しています。



あなたも青年部・女性部活動に参加し、スキルアップを図るとともに異なる業種や地域の仲間と出会える機会を探してみませんか！

お問い合わせは事務局まで（電話：0263-35-8080）



エネルギーと環境の
ハーモニーを目指します。

サンリン株式会社

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)
<http://www.sanrinkk.co.jp/>

青年部・女性部



部員募集中！！

お問合せは事務局（☎35-8080）まで！

会員企業の経営者・従業員の方々の健康を願って！
～企業の繁栄は働く人の健康管理から～

法人会 生活習慣病健診実施のご案内

夏期、冬期と実施している健康診断です。充実の健診内容に、割安な費用。健診所要時間も2時間程度と、お仕事の負担にならないことなどから毎回大変ご好評をいただいております。すでにお送りしておりますご案内では申込期限を迎えておりますが、日程によってはまだお申込みいただけますのでよろしくお願いいたします。

- ①【基本コース】基本的な検査項目を網羅
- ②【ドック健診コース】基本コースに「腫瘍マーカー検査」「超音波（エコー）検査」を追加
- ③【プレミアムドックコース】ドック健診コースに「尿沈渣」「眼圧（緑内障検査）」「血液像検査」「血清鉄」「シフラ（肺がん腫瘍マーカー）」を追加

上記3つのコースに加え充実のオプション検査も用意しております。いずれのコースも『全国健康保険協会（協会けんぽ）』加入事業者様につきましては協会けんぽの補助制度もご利用いただけます（こちらは35歳～74歳までの被保険者ご本人に限り、おひとり様、年に1度の補助となります）。

日程

- 令和6年7月9日(火)
- 7月10日(水)
- 7月11日(木)
- 7月12日(金)
- 7月16日(火)
- 7月17日(水)
- 7月18日(木)
- 7月19日(金)

受付時間 各日とも
午前 8:00～ 午前 8:30～
午前 9:00～ 午前 9:30～
午前10:00～ 午前10:30～

会場

南松ホール（旧 林友ホール）松本市双葉 18-22

費用 ※費用はすべて消費税込価格です。

①（基本コース）	
A：通常受診	17,000円
C：協会けんぽ扱い	5,613円
②（ドック健診コース）	
B：通常受診	27,000円
D：協会けんぽ扱い	14,113円
③【プレミアムドックコース】	
E：通常受診	31,000円
F：協会けんぽ扱い	18,113円

☆その他各種オプション検査（別料金）もございます。

オプション① 肝炎ウイルス検査	4,000円
オプション② アミノインデックス（AICS）検査	23,000円
オプション③ ロックスインデックス（LOX-index ※脳梗塞・心筋梗塞のリスク検査）	12,500円
オプション④ 頸動脈超音波検査	6,600円
オプション⑤ 腸内フローラ検査	16,500円
オプション⑥ View アレルギー39検査	13,000円
オプション⑦ 甲状腺検査	4,400円
オプション⑧ 前立腺腫瘍マーカー（PSA）※男性	1,700円
オプション⑨ 乳房超音波検査※女性	1,700円
オプション⑩ 下腹部超音波検査（子宮、卵巣）※女性	3,000円
オプション⑪ 卵巣がんマーカー（CA125）※女性	2,000円
オプション⑫ 乳がんマーカー（CA15-3）※女性	1,500円
オプション⑬ 子宮がんマーカー（SCC）※女性	1,600円

ご希望の方は事務局までご連絡ください。
（電話：0263-35-8080）

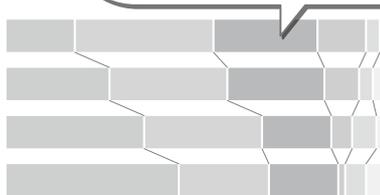
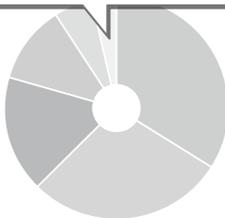
- 備考** (1) 検査は（一財）全日本労働福祉協会 が行います。
(2) 検査結果につきましては概ね3週間で通知いたします。

中小企業調査 「大同生命サーベイ」

大同生命では景況感や企業経営の課題など
全国の中小企業の経営者の「生の声」を
毎月調査し、その結果を公開しています。

人材確保に向けた対策は？

事業承継の課題は？



「大同生命サーベイ」では、中小企業の景況感調査(地域別・業種別)に加え、「販路開拓の実態」「成長投資への取組み」「災害への備え」など、経営者のお役立ちとなる情報を毎月テーマ設定し、全国で調査しています。

スマホの場合、下記QRコードを読み取りますと中小企業調査「大同生命サーベイ」に接続いただけます。パソコンの場合は以下のアドレスより閲覧ください。



(アドレス) <https://www.daido-life.co.jp/knowledge/survey/>

◎サイトの閲覧は無料ですが、閲覧にかかる通信料金はかかります。
◎リンク先のサイトは予告なく削除、または変更することがあります。

DAIDO 大同生命保険株式会社 松本支社/長野県松本市本庄1-3-10 (大同生命松本ビル3F)
TEL 0263-32-0829

旧松本市内の会員の皆様へ

令和6年度の当会会費を、口座振替で納入いただいている旧松本市内の会員各位には、個別にご通知のとおり、6月12日(水)にご指定の口座から引落しをさせていただきますのでよろしく願いいたします。

6月の予定

3日川手部会総会・税務研修会 4日税制委グループ会議、松本Aブロック税務研修会、租税教室（島内小学校） 5日塩尻部会税務研修会・総会 6日松本Bブロック税務研修会 7日豊科部会総会・税務研修会、青年部第二・四・五委員会、幹事会 10日穂高部会税務研修会・総会、租税教室（桔梗小学校） 11日新設法人説明会 12日松本Cブロック税務研修会 13日6月役員会 14日県連総会 18日松本Dブロック税務研修会 19日女性部6月例会、租税教室（二子小学校） 21日租税教室（生坂小学校） 22日会員親睦ゴルフ大会 24日決算説明会 26日総務委員会、租税教室（鎌

田小学校） 27日松本Eブロック研修会 28日租税教室（塩尻西小学校）

決算説明会

(法人税・消費税の説明会/5月決算法人対象)

6月24日(月) 午後2時より

松本市駅前会館「大会議室」

法人会無料会員相談室(法律相談・労務相談) ご案内・同相談カードをご確認ください！

松本法人会では会員企業向けのサービスの一環として「法人会無料会員相談室」を実施しています。会員企業の皆様が経営上、万が一のトラブルに見舞われた際に専門家のアドバイスを無料で受けることが出来ます。(通常の相談の範囲が無料となります。)

詳細につきましては今月号の付録としてお送りいたしました「ご案内(ピンクのチラシ)」と「相談カード」をご確認いただければと存じます。



松本法人会 クールビズ運動実施

当会では地球温暖化対策の一環として環境省の推進するクールビズ運動を、本年も下記要領にて実施致します。

期 間 6月1日～9月30日まで

対象行事 当会全行事（各種会議・研修会等）
日常業務

対 象 当会役職員及び会員

内 容 ①室温 28℃管理に努める。
②涼しく効率的に働くことができる
服装（ノーネクタイ等）。但し、
強制するものではない。

インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎号先着3社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。(サイズ:タテ6.5×ヨコ9号)

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

インフォメーションコーナー掲載企業募集

ご利用ください!!

- 掲載無料
- 関係企業、県内外関係機関3,900社へ発送
- フルカラー印刷
- 広告初心者の方でも簡単に掲載いただけます

CD 雑誌 Xメディアのイラスト データ デモ デジタル写真機

素材を組み合わせて

一般社団法人 松本法人会

めざします企業の 繁栄と社会への貢献

一般社団法人 松本法人会 〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル5F ☎0263-35-8080 FAX 0263-36-0839

お申込みは……松本法人会事務局 ☎0263-35-8080

ご利用下さい!!



法人会の会員限定

インターネットセミナー(ネット配信) サービス セミナービデオレンタル(DVD・CD)

松本法人会の会員企業の皆様ならどなたでも無料でご利用いただけます。自己研鑽・社員教育などにご活用ください!!

パソコンでセミナーが受講できる! インターネットセミナー 毎月更新

お好みのセミナーをPCやスマホ等から選んでいただきクリックするだけ。仕事に役立つ情報やヒントが満載!

セミナーDVD レンタルサービス 会員無料・ネットで予約

ご希望の内容のDVDを無料でレンタル。オフィスにお届け。社内研修などにもご活用いただけます!

ご利用方法はいずれも当会ホームページから、**上記バナーをクリック**していただき、簡単な入力または登録をするだけ!

※インターネットセミナー ご利用時は
会員ID : hj0915 パスワード : 8080
上記を入力してログインしてください。

松本法人会HP

<http://www.matsumotohojinkai.or.jp>



小里頼永初代松本市長銅像 (松本市)



松本市役所に初代市長である小里頼永(おりよりなが)さんの銅像があります。この銅像は市長在任30年を祝って、当時の全国市長会から贈られた銅像だそうです。在籍

中、篠井線建設、松本高等学校や日本銀行松本支店等の誘致に尽力されました。(大沢利充編集委員)

川柳コーナー

気付いたら 開幕目前

キャベツまで 来るなんて

我慢する日が

子の問いに 答えたい

スマホ頼らず

新米

あしがき

長野県出身の経済学者である武者陵

司(むしやりょうじ)さんは経営者に発想の転換を促しています。武者さんは「米中冷戦という地政学による環境の変化や急激な円安によるインフレが日本経済の環境を大きく変えた」と述べています。インフレに対し大企業は価格決定権を持っていきますから商品の値上げは容易です。けれども、中小企業は経費が上昇しているにもかかわらず、売上に転嫁しにくいのが現状です。中小企業にとって困難な時代となりました。中小企業はこうした時代の変化に対応しないと社員すら採用できなくなります。今後もインフレが続くとするならば販売価格の見直しが必要です。適正な売値はインフレを考慮した価格です。どの企業もその対策を模索しているにもかかわらずなかなか良い解決策が浮かびません。生き残れる企業になるためにコストアップに対する値上げをする勇气が必要です。法人会はこうした悩みを経営者の皆さんといっしょに考える会だと思います。(大沢)

(本号編集委員)

大沢利充 清沢和恵



個人情報取扱について
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。

また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。

一般社団法人松本法人会 個人情報取扱係

発行所 一般社団法人 松本法人会

〒390-0814

長野県松本市本庄1丁目3番10号

TEL(0263)35-8080

FAX(0263)36-0839

編集人 百瀬衛貴男

(毎月1回1日発行)

印刷所 アサカワ印刷株式会社